

令和2年度 公区長会議質疑応答

8月24日(月) 幕別地区

No.	質問公区	質問・意見	回答	担当部
質問意見・要望				
1	緑町1	幕別町本通の旧役場から善教寺までの区間の歩道側外灯が少ない。住宅街の方が明るく、本通りが暗い状況。暗いのは街路樹の上に外灯が付いているのも要因のため街路樹の剪定も提案したが改善されていない。夜、歩行者が危険なので早急に点検してもらいたい。	過去からの要望と認識しておりますが、町内での優先順位をつけての対応となることにご理解をいただきたい。 街路樹の剪定についても、なかなか本通りまで辿り着けていないが、今年度はこれから秋に実施する作業分もあるので状況を確認の上対応させていただきます。 また、道路照明だけでは十分な照度が確保できない状況もあるかもしれませんので、住民福祉部所管の防犯灯設置と合わせての検討を行ないます。	建設部
		新型コロナウイルス感染予防に幅広く対策を講じると説明を受けたが、例えばPCR検査の実施など、罹った人の命を守る対策は検討されているのか。	PCR検査は、病院に行って症状を確認した上で検査が必要だと判断された方のみに限られます。この際には帯広保健所の方に連絡が入り、保健所か、または契約している管内の病院で検査できると聞いておりますが、どこの病院が検査できるかは公表されておりませんので町でも把握していません。 その結果において、陽性となった場合のみ該当市町村に報告が入るので、そこから町としての対策を検討することになります。	住民福祉部
2	旭町1	ガソリンは家庭では何Lまで保管できるのか。	一般家庭ではガソリンの指定数量200Lの1/5で40L未満になります。また、保管は必ず携行缶をお願いします。	消防署
		コミセンにコピー機設置は、地域の強い要望により要望書を提出したが、概要に記載の「設置できない」との回答だけでは地域に説明ができない。	概要には要約して「設置できない」との回答になっておりますが、公区長には別に回答書をお渡しさせていただいております。 特別定額給付金業務においては非接触型として、添付書類のコピーを各家庭にお願いし、ご不便をお掛けしましたが、通常時の各種手続きにおいては、手続き時に町でコピー対応を行なっており、コミセンでのコピー機の使用はほとんど想定されないため、今後においても設置を予定しないと回答させていただいたものです。	住民福祉部
		町から測量調査実施に係る公区長への回覧文書について、工期が8/21からなのにもかかわらず、8/22に公区長に回覧用文書が届いた。また、対象住民には別途郵送で既に書類が送られていた。なぜ非効率なことをするのか。また、文書の図面が分かりづらいものであったので改善願いたい。また、測量結果の報告は必ずお願いしたい。	公区長に対しての文書連絡の遅れ、図面に分かりづらさについてはお詫びさせていただきます。 また、測量調査の結果報告はさせていただきます。	建設部
		道路パトロール実施後の地域への報告がなされていないことについて	パトロールでの指摘箇所は、後日職員で再度確認の上、その実施可否を判断し、後日公区長に報告させていただく手順となっています。個別に確認箇所がありましたらお問い合わせ願います。	建設部
3	明倫	道路側溝の雑木処理について、道道の道路にはみ出たものは切られているが、町道は今後予定されているのか。スプレーヤーなどが擦ってしまうので、はみ出した部分の剪定だけではなく、根元からお願いしたい。	車両の通行に支障がある箇所については、随時実施しますので、個々具体的な場所を教えていただければ、後日現地確認の上、対応します。	建設部

令和2年度 公区長会議質疑応答

8月25日(火) 札内地区

No.	質問公区	質問・意見	回答	担当部
質問意見・要望				
1	北町1	札内北小の児童数が減少し、今後の宅地造成の予定もない状況であるため、北町区域に公営住宅の検討はできないものか。	公営住宅の建設には、①既存の市街地の中である程度まとまった土地があること。②既存の公営住宅の建替を優先。で整備を進めています。 また、建設にあたっては10年後の必要戸数を見据えた10年計画を作り整備しています。 現在、町全体として人口減少している状況下において、新たな場所に建設するというのは難しい状況であります。	建設部
2	桜町北	防災のしおりの配布について、3年前は公区経由の配布であり、3年前の公区長会議の場で改善を要望したが、聞き入れられなかった経過があるが、今回は直接町から配布されてきた。その経緯を教えてください。	ご指摘のとおり、3年前の公区長会議での、公区長経由の配布にはご苦労が多いとの意見を踏まえ、今回の配布については、町からポスティングすることに変更したものです。	住民福祉部
		公区長の身分変更により旧条例では「やってもらいますよ」と言い切っていたものが、改正後の条例では「依頼することができる」に変わった。これは公区に引き受けるか断るかの選択肢があるということなのか。	行政区設置条例施行規則第3条に「依頼することができる事務」を列記しております。 昨年秋の地区別公区長会議において、私人に身分は変わりますが、同様に引き続き事務をお願いしたい。と説明させていただきました。 このため、文言的には「依頼することができる事務」となっておりますが、引き続き皆様にご協力をお願いするものです。	住民福祉部
		防災無線について、大型事業にもかかわらず、令和元年度の進捗状況の報告がなかったので、現在までの進捗状況を確認したい。また、戸別受信機は全戸に配布か希望世帯に配布のどちらなのか。戸別受信機の電源はどうなっているのかについて確認したい。	防災無線の現在の進捗状況については、昨年6月に補正予算を計上、実施設計業務を発注し、工事は今年の5月に発注したところです。 今現在の状況としては、個別受信機の製作、役場と札内南コミセンに中継局の設置工事、豊岡に無線局の設置工事を、忠類では丸山に中継局の設置工事を進めています。が、現場の方はまだ進んでおらず、受信機の製作を行なっている状況にあります。 今後の予定としては、来年1月下旬から町内全世帯のうち、希望する世帯に配布予定をしております。 また、戸別受信機の電源については、単1電池2本とACアダプタにより、通常時は電気を、停電時は電池を電源として起動することになります。	住民福祉部
3	古舞	農村部の通信網の整備について、近年、農業地域もスマート農業により高速通信網が非常に重要になり、地域としても以前から要望しております。農村部の整備は難しい面があることを認識しておりますが、このコロナ禍においてリモート環境等の推進のために非常に重要な課題と思いますので、今後の町の方向性を伺いたい。	農村地域については、整備面積が広く多額の費用が掛かることから、今まで整備が進んでおりませんでした。 今般、国において新型コロナウイルス感染症への対応としての「新たな日常」に対応するための情報通信基盤の整備として、市町村における光ファイバー網の整備を支援として500億円の補正予算が議決されました。 本町においても小中学校のオンライン授業や、スマート農業に欠かせない高速通信網の未整備地区の解消に取り組むために、この新型コロナウイルス対策関連予算を活用して準備を進めていくこととし、今後補正予算計上、議会の議決を経た上で、対象となる地域への説明会等を進めていくこととしています。	企画総務部

No.	質問公区	質問・意見	回答	担当部
質問意見・要望				
4	青葉町2	青葉町2公区は町内会加入率が比較的高い地域だと思っているが、公区長には情報提供はされていないので、転入者の把握ができていないが、町ではどのような取組がなされているのか。	転入者に対しては、転入手続き時に、該当する行政区と公区長氏名のお知らせと、合わせて町内会加入のチラシを配布しています。	住民福祉部
		町で整備した避難行動要支援者名簿について、公区長はどのようにフォローすれば良いものか。	避難行動要支援者名簿は、平成30年から町で備付しなければならないものとなっており、災害対策基本法の改正により、現在は平常時においても提供できるものとなりました。 民生児童委員、自主防災組織、公区長などが防災活動の一環として名簿が必要であればご提供できるもので、希望する公区長さんにお渡ししています。今年度の最新版も出ていますので必要の際は連絡をお願いします。	住民福祉部
5	暁町西	新型コロナウイルス感染症について、幕別町のこれまでの感染者は新聞報道等で目にしてはいるが、濃厚接触者でPCR検査をした人が幕別町にどのくらいいたのか教えていただきたい。 無症状の人が高齢者の人等に移しているという状況もあるので、大々的にPCR検査をして無症状の人を見つけるということはできないものか。 幕別町ではPCR検査に対する考え方は、症状が出たら保健所などに相談して検査をする、という今の対応では遅いのではないかと。例えば学校や保育所など多数の人と接する人は早めに検査をする体制を取るべきでは。	幕別町内での感染者は現在まで把握していません。感染者が出た場合には町に連絡が入ることになっているので、今のところ連絡を受けたことはありません。 PCR検査については、当初は濃厚接触者が検査を行なった時に、町に連絡が入っていましたが、現在は保健所と北海道で検査ができる病院と契約をし、医師の判断の元に必要な方は検査を受けておりますが、濃厚接触者が検査をしても町には連絡が入らないため、現在までPCR検査を受けた人数は町でも把握できていません。 また、無症状の方のPCR検査についてですが、基本的には受けられる方は医師が検査を必要と認めた方に限られますので、無症状で受けられる方は濃厚接触者に限られます。 このほかPCR検査を希望する場合は、個人的に全額自費によって受けてもらえる病院を個々に探して受けていただくということになります。	住民福祉部
6	あかしや	新型コロナウイルス感染者情報が、幕別町には情報が届いていないということだが、少なくとも幕別町として情報がもらえるように手を打ってはもらえないものか。	先日、大樹町で感染者が発生した時にも、近隣の忠類地区にも関わりがあるので保健所に問い合わせてみたが、個人情報ということで教えてはいただけませんでした。本人の了解を得たものということが前提になるので、町でお願いしても何も教えてはもらえないものになります。 また、PCR検査を受けたかどうかについても同様で、本町に陽性者が出た場合にのみ連絡が来ることになります。	住民福祉部
7	若草町1	ハザードマップについて、町から直接配布したと伺いましたが、広報の場合、新規の転入者があった場合には随時数を増やしているが、直接配布のハザードマップが配布されているかどうか分からない。例えば、5月や6月に新規の転入された場合、その方々には配布されているのか。	転入者には、転入届提出時に窓口でゴミカレンダーなどと一緒に必要書類として配布しています。 もし受取っていない方が公区内に確認できた場合には予備がありますので、担当までご連絡願います。	住民福祉部
8	泉町	高齢者支援の布団乾燥サービス事業について、地域の高齢者に周知していたが、この10月からは要介護4と5の重度の方に限定するということと、布団乾燥機の給付を行ないますというのとは関連していると思うのですが、これは、利用者が増えたので要介護4と5に限定するのか。それとも給付の場合は金額的にいくらまでとか決まっているのかを教えてください。	現在は布団よりベッドの使用が増えており、また寝具類も性能が良くなり、布団乾燥を使う方が減ってきている状況にあるため、対象を重介護の方に限らせていただくことにしたものです。その代わりに布団乾燥機を使うことで年に数回というのではなくて、必要に応じて布団の乾燥をしていただくということで、布団乾燥機の給付を増やしたものです。また、布団乾燥機の給付の標準額につきましては、さまざまなメーカーがありますので、価格を調べて平均値であった1万円を上限と決めさせていただきました。	住民福祉部

令和2年度 公区長会議質疑応答

8月28日(金) 忠類地区

No.	質問公区	質問・意見	回答	担当部
質問意見・要望				
1	忠類錦町	- 錦町の避難所は忠類コミセンになっているが、現在の収容人数について教えていただきたい。 - また、忠類コミセンは7公区400人以上が指定されているので、不足している状況を認識いただきたい。	- 現在の感染症対策下での収容人数としては、1人4m3での計算となり、大ホールで120人、その他の部屋で53人の計173人になります。 - 従来は1人2m3であったものが、感染症対策下では4m3となり、収容人数が少なくなるが、町としてもその他公共施設、駐車場や福祉施設等その他避難場所の確保に努めている。また、知人宅や安全性を確認しての垂直避難など、多様な避難場所の確保も検討していただきたい。	忠類総合支所 住民福祉部
2	忠類上当	公区活動保険の掛金は1人いくらなのか。	町費により一括加入していますので、町民からの掛金は必要ありません。	住民福祉部
3	忠類上忠類	水道について、酪農の規模拡大により営農用水が足りない状況が多々ある。町で聞き取り調査等を行ったり改善を前向きに検討してもらいたい	- 酪農家の規模拡大により、何軒かから相談を受けている。特に西部地区は管が細いため、全体的な水量が足りないことも考えられるので、今後も都度相談に来ていただきたい。 - 今後も続くようであれば、管径を太くするなどの検討をさせていただきます。	忠類総合支所
		コロナ禍にあつてのリモートワークなど、今後のインターネット回線の高速化について要望したい。	- 国で補助事業予算が拡充されましたので、今後実施するべく予算化に向けて準備を進めているところです。準備が整い次第、地域の方々に対して説明会など実施させていただきます。 - まだ、時期については明確にお知らせできませんが、進めていますのでもう少しお待ちください。	企画総務部
4	忠類上当	福寿前の植栽樹について、今年は春から一度も草刈りされていない。白銀の住宅街についてはボランティアなどで実施されているが、見かねて自分で少し草刈りをしたが、今後の予定を伺いたい。	今年は、年2回から1回に変更したこともあり、草刈の時期を遅らせて7月から実施していますが、8月に町の作業機械（ロータリー）が故障したため、作業が遅れ現在も回りきれしていない状況にありますので、もう少しお待ち願います。	忠類総合支所
5	幸町	町道草刈が年2回から1回になったと説明を受けたが、特にイタダリの植生が酷く、また、シカが飛び出し出たりと視界が悪く危険な箇所もあるので再検討をお願いしたい。	全路線を必ずしも1回に限定しているのではなく、状況を確認の上で、2回実施するなど個別対応もさせていただくこともできるので相談してください。	建設部
6	忠類白銀町	保健課の高齢者支援メニューの事業の詳細について教えていただきたい。公区内の高齢化が進み、公区長も把握しきれいない部分もあるので参考に知っておきたい。	後日、担当部署（保健課）より個別に事業の詳細を説明します。	住民福祉部
		忠類地区の市街地のごみステーションが、最近カラスの被害でゴミが散乱しており、対策として床部にコンパネを敷きたいと思うが、協働のまちづくり支援事業の対象になるものか。	協働のまちづくり支援事業の公区環境美化支援事業の環境改善に該当しますが、現在対象としているのは、ゴミネットとそれに係るおもり等の付属物と整理していますので、次年度に向けて、今後開催する協働のまちづくり検討委員会において検討させていただきます。	住民福祉部